

◆地域活動

八重山漁協資源管理計画の樹立

1. 目的

10年前に比べ八重山漁協に水揚げされる沿岸性魚類の水揚量は6割、水揚高は5割程度に落ち込んでおり、資源の枯渇・魚価の低迷が原因と考えられる。

漁協・漁業者は限られた水産資源をいかに運用すべきか、漁協経営改善計画に盛り込み変更すべきだが、なかなか漁協の理解は得られなかった。

その為当面の目標は資源回復に重点をおいた八重山漁協資源管理計画（以下計画）を立ち上げることとし、策定後に計画を軸として改善計画を変更していくこととする。

（平行して漁協市場販売事業を活性化し、急速冷凍等高付加価値化を進めたが、今回高付加価値化の内容は割愛する）

2. 方法

過去H10年より年間八重山漁協は資源回復計画を実施したが、計画策定時漁協が主体的にかかわらず、行政・研究機関・一部の漁業者が主導となってしまう、一部の漁業者が禁漁区のブイを5年間設置はしたが、漁協・漁業者の資源管理への意識は低く継続して効果的な資源管理は実施されず、結果も検証されなかった。

その為、漁業者・漁協が真剣に資源管理について考える場を設け、漁協が中心に計画を策定出来るよう、漁業者（各地域・漁法代表）、漁協、県・市・町職員を委員、漁協職員を事務局とした八重山漁協資源管理委員会（以下委員会。参考1参照）を立ち上げ、同委員会で話し合われた事を各委員が各地域・漁法の海人に伝え、その意見を集約し、再度同委員会にて話し合う。これらの作業を何度も繰り返す。

八重山支庁農林水産整備課 紫波 俊介

3. 結果

H20年より5年間①下記魚種の体長制限を通年、②産卵期（4/1～6/30）は全魚種対象の禁漁区域設定を下記のとおり行うこととなった。（参考2～5参照）

資源回復目標値は今後マクブ・アカジンから順次定めていくこととなった。

①体長制限（漁獲できない尾叉長）

- ・18cm:クサムルー
- ・20cm:白魚・タマン・タコクエ・ブダイ類・クチナギ
- ・25cm:ダルマー・ユダヤー・ハヤー・長尾ミーバイ
- ・30cm:マクブ
- ・35cm:アカジン

②禁漁区域（5カ所）

- ・カナラグチ（新設）
- ・ユイサーグチ
- ・ケングチ
- ・鳩間西
- ・インダビシ

4. 考察・今後の課題

・羽地漁協へ漁協職員・漁業者が共に視察した為、漁協市場課長・青年部長の資源管理への理解力・行動力により、一部とはいえ漁協職員、一部の青年部員が資源管理を主体的に推し進めようとする動きが出来、資源管理推進の大きな原動力となったことは、大きな成果である。

資源管理が順調に進めば、漁獲量向上のみならず、資源管理対象魚のブランド化による高付加価値化、ダイビング等観光・環境関連への事業拡大等が見込まれ、魅力ある取り組みになるだろう。

・一番の問題点は、各委員から漁業者へ委員会での情報提供・意見収集を行っていない事である。その為、①「殆どの漁業者は計画への参加意識が希薄」、②「一般的な漁業者に比べ資源管理に貢献したい委員の希望的観測に基づく計画」となっている。

法的拘束力無く資源管理を実施する場合、漁業者各人の資源管理を実施したいという気持ちが成功のカギを握る。当漁協は浜売り・組合員以外の漁獲が多い為、それらの問題への解決法を漁業者へ提示し、理解して貰う必要があるが、上記①・②の問題がある計画を、十分な説明のないまま総会にて承認させてしまっている。

私的な意見としては八重山漁協の運営にとって、漁協・各漁業者全員が自主的に今後どのように水産資源の利用し生活していくか考え決断を下す仕組みを作る事の方が、資源増殖の成功・不成功より、大きな意味合いを持つと思う。まずは漁協・委員が、組合員と互いの立場を尊重しながら根気よく話し合う事が重要ではないだろうか。

・次に計画作りには科学的根拠があり、守れる計画を作ることが必要である。

禁漁区域において、「前回の資源回復計画は禁漁区域が狭かったから資源管理が出来なかった」と解釈する向きがあるが、「禁漁区を守らなかった」という事実がある。禁漁区に関しては、科学的根拠が無い

為、「守れる意識・計画づくり」をしなければならない。

しかしながら、総会前にきちんとした計画の説明を行わないまま、強硬に総会にて議決してしまった。資源管理推進派の組合員だけでなく、研究員までも火に油を注いだことは、反省すべきであろう。

資源管理は甘美な言葉であるが、一部の意見だけで進めるリスクは大きい。

進め方一つで破綻が生じ、行政災害を引き起こし漁業者をバラバラにする可能性がある。漁業者の為と絵空事を描いて作り、経営リスクを軽視して作った施設整備など、石垣には多くの学ぶべき歴史がある。・八重山漁協においては、計画の外へのアピールも必要だが、漁協内部、職員・組合員の意識共有に力を注ぐべきだと思う。資源管理を政治的なシンボルとして一人歩きさせて終わるのではなく、漁協運営の一つとして位置づけ、経営改善計画まで昇華し、漁協経営の改善に全力を注いで頂きたい。

また、普及員に置かれても、漁協・漁業者が連携して漁協経営改善に進む事が出来るよう、一層の下支えを望みたい。



資源管理委員長に選ばれた直後の砂川正信氏



新城会計主任による禁漁区の説明



与那嶺市場販売課長による急速冷凍魚の説明